

第7回 中心市街地活性化評価・推進委員会

議事要旨

■ 日時：令和5年11月24日（金）10時00分～12時00分

■ 場所：内閣府永田町合同庁舎特別会議室（対面）及び Webex（オンライン）

■ 議題：

- （1）地域経済の持続可能な好循環の再構築
- （2）特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定制度

■ 議事概要

- （1）地域経済の持続可能な好循環の再構築
 - 事務局より、「自治体の地域経済状況による取組の展開方向」「地方創生による地域経済の展開方向」「地域における経済の好循環のイメージ」等について、資料に沿って説明が行われた。
 - （2）特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定制度
 - 経済産業省より、「特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の課題と解決に向けた方向性」等について、資料に沿って説明が行われた。
- 意見交換における主な発言は以下のとおり。
 - 「そもそも中心市街地がなぜ必要なのか」は、「持続可能な社会にしていくためには、今ある市街地を効率的に使っていく必要がある」ということに尽きる。イギリスでは、中心部に投資が盛んな状態が確認されたらはじめて郊外も投資してもよいと順位を決めている。これは、「開発をむやみに郊外に広げるのではなく、今すでに資源が投下されている開発地区（＝「ブラウンフィールド」）を最大限利用していく方が早いし効果的であるはずだ」という考えからきている。
 - 中心市街地は地域住民の場所である。先進国を見れば、「生活している人を大事にしながらか観光客を呼ぶ、それが持続可能なまちである」としっかりと定義されている。個性的なまちでなければ観光客や定住者に選ばれないから、そうした人たちを増やすためにもまちの個性化が必要。
 - 郊外で税収を上げ自治体の財政を維持・向上させる考えもあるかもしれないが、「持続可能なまち」にするため中心市街地を活性化する方向に自治体が舵を切るようにしてもらいたい。

- 各地方にある地域資源をうまく扱えていない。特に中心市街地が有する「宝の山」をもう一度掘り起こしていくという価値観を醸成するモデルや説明が必要。
- 「地域の外も含めた広大な地域として捉え、その中でいかにして市街地や商店街が維持・確保していくか」と考えるくらいに、従来のモデルを見直していくことが必要。
- 地域経済の循環を目指すことは基本であるが、地域内で閉じ過ぎてしまうことで人材や企業のノウハウが停滞し、地域の衰退に直結するという問題もある。大都市からの人材受け入れや最新の技術・ノウハウを有する都心の企業との連携等の必要性を示すなど、地域内循環で完結させようとせず、地域外との交流も重視すべき。
- 起業には、最新の人材やノウハウが必要である。それらをどう地域に取り込んでいくのかを描きつつ、そのための場所として中心市街地をしっかりと位置付けるべき。中心市街地を活かしながら個性をしっかりとつくるまちづくりを位置づけ、個性ある事業を連鎖させるシナリオをつくっていくべき。
- 地域経済循環や商業・産業の話がいくらあっても、人々が中心市街地に行く理由がなければ意味がない。地方に住む人は、中心市街地ではなく便利な郊外店に行って買い物を済ませてしまうのが現状。その場所に行くだけの固有性や個性がなければならぬ。人々の交流の場所や子育ての場所、趣味の場所、高齢者やハンディキャップを抱えた人たちも気軽に利用できる場所がなければ、その場所に滞在したり消費したりすることにはならない。こうしたことも踏まえた総合的な戦略が必要。
- 日本経済全体で見れば、稼ぐ力は向上しているのに、人材や供給力の不足が足枷となっている。地域でいくら人材を育てても流出しては意味がない。若い人材に「その地域で働きたい、自己実現をしたい」と考えてもらうためには、まちなかの重要性を政策的に位置づけ、政策資源を投入していく方向性に持っていく必要がある。

以上